

内閣参質一九〇第二号

平成二十八年一月十二日

内閣総理大臣 安倍晋三

参議院議長 山崎正昭 殿

参議院議員有田芳生君提出北朝鮮地域の残留日本人に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員有田芳生君提出北朝鮮地域の残留日本人に関する質問に対する答弁書

一について

先の大戦の終戦時に現在の北朝鮮地域に居留していたお尋ねの「民間人」の数は約二十八万人と推計しているが、お尋ねの「軍人」の数及び「軍属」の数はいずれも不明である。

二について

北朝鮮地域の日本人の帰国がどのように行われたかについて網羅的に把握しているわけではないが、海外邦人の引揚げについては、「海外邦人の引揚に関する件」（昭和二十七年三月十八日閣議決定）等に基づき、帰国援護措置を講じてきたところである。

三から五までについて

お尋ねについては、事実関係を直接確認する手段がないことから、お答えすることは困難である。

六について

お尋ねについては、仮定の質問であり、お答えすることは差し控えたい。

